

令和元年度第4回 江別市子ども・子育て会議要旨

日 時：令和2年3月25日（水）10時～

場 所：市民会館 32号室

出席者：江別市子ども・子育て会議委員7名

藤野友紀委員、樋口竜一委員、木村吉憲委員、守屋環委員、内舘佳子委員、
寺田さゆり委員、山崎啓太郎委員

江別市（事務局）7名

佐藤健康福祉部長、岩渕子育て支援室長、四條子育て支援課長、中村子ども育成
課長、今野子育て支援課主査、澤田子育て支援課非常勤職員

株式会社サーベイリサーチセンター2名

傍聴者：1名

1 開会

○四條子育て支援課長

開会あいさつ。委員14名中7名の参加報告。

新型コロナウイルス感染対策として、委員の皆様および事務局の感染防止のため、マスク着用で進行します。

2 議事

○藤野会長

それでは、これより議事に入りますが、当会議の開催に際し、傍聴を希望する方がいますので、傍聴を許可したいと思います。事務局は傍聴者を会場に案内してください。

（傍聴人を会場内へ誘導）

○藤野会長

次第2議事の協議事項『第2期江別市子ども・子育て支援事業計画（素案）に対する意見募集（パブリックコメント）の結果について』事務局から説明をお願いします。

○四條子育て支援課長

意見募集の結果の前に、本日改めて計画の案を冊子で配っています。前回の会議から一部追加・修正等を行った箇所を説明します。

○今野子育て支援課主査

『えべつ・安心子育てプラン』の冊子をご覧ください。

43ページの「2 将来の子ども人口」の表ですが、以前の案では平成26年度の数字から載せていたものを平成31年度からに変更しました。44ページおよび45ページの表も同様です。続いて、今回資料として平成30年度に実施したニーズ調査に関するものを抜粋して載せました。

修正点は以上です。

○四條子育て支援課長

若干補足させていただきます。先程の表に関する掲載対象期間の変更ですが、4ページおよび5ページに平成26年度からの実績としての人口等が表記されていることから、重複部分がありましたので、整理して見やすくしたところです。

それでは、パブリックコメントの結果について説明します。

『第2期江別市子ども・子育て支援事業計画（案）市民意見募集結果について』をご覧ください。

市民意見の募集は、令和2年1月31日から令和2年3月2日まで行いました。意見の募集結果ですが、7名の方から18件の意見が寄せられています。意見の反映結果は5区分あり、AからEまでに分けられます。Aは意見を受けて案に反映したもの、こちらが0件。Bは案に意見の趣旨がすでに盛り込まれていると考えるもの、こちらが3件。Cは案に反映していないが今後の参考とするもの、こちらが8件。Dは案に取り入れなかったもの、こちらが0件。Eはその他の意見、こちらが7件となっています。

いただいたご意見とそれに対する市の考え方について説明します。類似する内容の意見がいくつかありましたので、それらをまとめる形で市の考え方を示しています。

まず、連番1から3については、1点が放課後児童クラブのニーズについて、新規のクラブの開設や利用の見通しがどのようにプランに反映されているのかという点です。もう1点が児童センターについてです。児童センターの利用の形態は、子どもの居場所としての役割、また、放課後ランドセルを持ったまま利用できるようになると良いのではないかと、という意見です。こちらについての市の考え方は、すでに子ども・子育て会議の中では説明をしていますが、放課後児童クラブについては、計画の本体部分「第5章量の見込と提供体制」の中で、今後、令和2年度から令和6年度の量の見込みと提供体制を示しています。この数字は全市的なもので、江別市を一つの区域として積算しており、小学校区毎の数字は示していませんが、実際には転入などによる小学校区毎の児童人口の推移を把握し、待機児童発生が見込まれる小学校区を中心として、学校施設の利活用についても検討しながら提供体制の確保に努めていくこととしているので、その旨を市の考え方として示しました。併せて、現在も行っている待機児童が発生した場合の対策として、遊びの場として自由来館ができる児童センターにおけるランドセル来館の実施も検討していくこととしています。現在の待機児童等の現状は、放課後児童クラブの利用状況としては、学年が上がるごとに塾や習い事等の活動が増え、年度途中の退会等年度末に向かって利用児童が減っていく状況にあります。平成31年度は待機児童が発生した小学校区は1か所ですが、当該小学校区についても、令和2年1月には待機児童が解消し0人となっている状況ですの

で、そういった状況についても触れました。

連番1から3の中のもう1点の項目として、児童センターの利用に関する意見がありましたので、後段で触れています。児童センターについては、先程も少し触れましたが、子どもの居場所の一つですが、預かりという形の機能ではなく、遊びの場所として開設し提供しているもので、これは児童センターの利用ルールとして一度帰宅してから利用する施設となっているので、その旨記述しています。連番3の一番下ですが、古くからの児童館の整備についても必要という意見もありました。一部の児童センターについては、老朽化等による修繕・改修の必要性が高まってきていると認識していますので、必要に応じ適宜整備を行っていくと記述しています。

連番4は、江別には民間と公設の放課後児童クラブがあり、公設は市が利用料金を定め、民間の放課後児童クラブはそれぞれの事業者が利用料金を定める形になっています。その中で、公設、民設、また民設の中でも利用料金に差があり、そういった差を埋める方策はないのか、という意見です。市の考え方は、民間開設の放課後児童クラブの安定運営および利用者負担軽減のために補助金を交付しており、利用料金は各団体がそれぞれの事情に応じて設定しているものと承知していますが、引き続き料金の平準化に向けた要請をするとともに、より利用しやすい料金設定となるよう開設者の方と協議をしていきたいとしました。

連番5は、中央小学校と対雁小学校の間に児童センターがないので、その開設についての意見となります。市の考え方は、児童センターの建設は利用ニーズなどを鑑み、既存施設の利用等を含め引き続き検討していくと示しました。

連番6は、市内には病児保育室があり、料金も安いと保護者にとっては安心して預けることができる一方で、土日は休みであるため、緊急サポートネットワークを利用することになる場合があるが、そちらの保育料が高いため負担が大きいのが実感である。緊急サポートネットワークはセーフティーネットであるので、市としていくらかの助成制度があれば、という意見です。これに対する市の考え方としては、緊急性の高い預かりについては、相談を受ける中で適切な制度が利用できるよう関係機関と連携しています。緊急サポートネットワークのあり方については、先進事例を参考にするなどして今後も検討していきたいと記述しています。

連番7、「えべつ子育てアプリ」はスマホ世代の保護者にとって情報収集の強い味方となっており、今後さらなる充実を期待します、との意見がありましたので、今後も利用しやすいものとなるよう努めていくとしています。

連番8は、日本が子どもの権利条約を批准して25年、大人は子どもたちにとって大切な4つの権利を広く社会に伝え、子どもを差別や暴力から守り、子どもの最善の利益のために一緒に考える責任がある。江別市としても、子どもの権利条例を定め子ども施策のさらなる充実を望む、という意見です。まず、子どもの権利条約を批准したことにより、条約に規定されている子どもの4つの権利は、国民の権利義務となっています。条例については、一般的に市民に権利を付与する一方で、別の権利を制限し、義務を課すものであり、子どもの権利条例に限らず、制定には慎重を期すべきものと考えており、まずは、子どもの権利に関する市民の意識醸成に努めるとともに、他市町村の取り組み状況にも注視し

ていきます。

連番9ですが、固有名詞が入っていたことから、固有名詞の部分については、伏せ字(●)という形にしています。とある場所でのとある活動への助成を希望します。利用してくれる親子が増えているので必要性を感じていますが、ほぼボランティアのような働き方で、スタッフが育ちません。素敵なスタッフの報酬が少なく家の事情で仕方なく辞めていく様子が残り残念です、という意見です。パブリックコメントは、子ども・子育て支援事業計画に対する意見を募集するものですので、個別の要望についてはこちらで答えるものではなく、関係課等にこういった意見があったことを伝え、今後の施策の検討の材料とします。

連番10です。子育て中の保護者が孤立しないように地域の中で「ひろば」(あそびのひろば)が増えており、市内各地で開催され身近で行われていることから、徒歩でも気軽に集える場所となっているのは評価できる。ただ、運営しているところはほとんどがボランティア活動の範疇であって、絵本や遊具等の補充等にいくらかの援助はできないか、という意見です。こちらについても、連番9と同様、こちらの計画の中で回答をお示しするものではなく、関係課にこういった意見があったことを伝える形にしています。

連番11です。公園はボール遊びもできません。何かあれば学校へ連絡をする方がいるようです。子どもがのびのび遊べる場所が本当に無くなくなった。残念です、というご意見です。こちらについても、連番9・10と同様に、今回のパブリックコメントに関する記載ではなく、こういった意見・要望があったことについて関係課等に伝えるという整理をしています。

連番12は、お知り合いの方の話ということですが、双子の幼稚園児の姉妹がいる方がいて、双子ということもあり年齢差がなく、衣服などに費用がかかる。親は離婚を経験し、母子家庭であることから、そうした費用負担が家計において重たくなっている。江別市はこうしたケースのご家庭も少なからず存在するかと思うので、物々交換ができるフリーマーケットを市で企画してみてはどうか、という意見です。意見については、子ども・子育て支援事業計画でやるかどうかの是非について述べるものではないと判断し、いただいた意見は、関係課等と共有し、今後の子ども・子育て支援施策を検討するうえで参考としたいと記載しています。

連番13は、市として子育て支援に関する基金制度を作り、市民や企業から資金を募って、子を産む、育てる親への経済的支援を行ってはどうか、という意見です。こちらについても、連番12と同様、計画の中で述べるものではなく、今後の施策を検討するうえでの参考とするため、関係課と共有し、参考にしたいと考えています。

連番14です。全国的に子どもが犯罪やDV被害に巻き込まれることが多くなり胸を痛めています。地域での見守り支援にも力を入れています、大人が守るには限界があります。子どもが自分の身は自分で守るという基本を身につけるためにも、学校教育の中で「CAPプログラム」を取り入れてはどうか、というご意見です。CAPプログラムというのは、ワークショップをそれぞれ開催するのですが、ワークショップというのが子ども向けのワークショップであったり、保護者向けのワークショップであったり、教職員向けのワークショップであったり、そういったものの中で、子ども自身が自分の心と体を守る予防教育のためのプログラムとされています。教育部門での関わりが深いものであったので、

連番12・13と同様、いただいた意見を関係課等と共有し、今後の子育て施策を検討するうえで参考としたいと整理をしています。

連番15です。インクルーシブ教育・環境の推進です。障がいをお持ちの娘さんを小中学校に通わせている保護者の方からの意見です。こちらについても、インクルーシブ教育は社会的包摂、多様性の尊重という意味があり、様々なハンディキャップ等を抱える方々と包摂的な社会生活を送ることですが、こちらも内容的にいうと学校教育の中で行うべき事項に対するご意見・ご要望となっているので、整理としては、いただいた意見については、今後の各施策を検討する際の参考とするため関係課等に提供するという整理をしています。

連番16は、性教育について、いつ誰が子どもに対し情報と対処法を学ばせるのか、親が注意していても子どもたちは簡単に目にしてしまう状況にある、情報社会ということもあつての意見で、子どもたちを性犯罪から守るために正しい情報を学ばせるために公教育が必要である、という意見です。こちらについても、連番15と同様、学校教育に深く関わる内容ですので、関係課等に今後の各施策を検討する際の参考とするため提供します。

連番17です。公共施設のバリアフリー化についてで、近年多くの施設、トイレなどにベビーベッドやベビーチェアが設置されてきている。しかし、小学生以上になってもまだおむつ交換が必要なお子さんがいて、トイレのため外出を控えなければならないということもある。そうしたお子さんについては、ベビーベッドでの交換は難しく、ユニバーサルシートが必要です。各施設に設置すれば、高齢者の方にも利用できるし、そういった設置をする場合には当事者や介護をしている方の意見を聞きながら実地的な運用をしてほしい、という意見です。こちらについても、連番15・16と同様、子ども・子育て支援事業計画よりも障がいに関する内容となっていますので、いただいた意見については、今後の各施策を検討するための参考とするため関係課等に提供するという整理をしています。

最後に連番18ですが、大学の先生からのご意見ですが、障がいを有する子どもの発達を支援する取り組みとして「えべつ介護ママの会」の組織化や障がいを持った子どもとの交流などを江別市内で行っている。障がいを持っていても地域で学び、暮らし続けるために必要な保育・教育体制のさらなる発達を期待しています。障がいの幅は広く、医療的ケアの必要な子どもから発達障がいなどを有する子どもが安心して育ち、大人になるために必要な放課後等デイサービスや義務教育後の住まい（グループホーム）等の拡充と、それを叶えるための施設スタッフの収入の拡充が必要、との意見です。こちらについても、連番17と同様に、障がい分野の内容となっていますので、今後の各施策、特に障がい分野の施策を検討するための参考として関係課等に意見を提供します。

以上18件で、各意見を2ページで示した意見の反映状況AからEまでの区分で整理し、連番ごとに一番右の区分欄にそれぞれB・C・Eとして表記しました。

以上です。

○藤野会長

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして質疑をお願いします。

○寺田委員

連番9の伏せ字（●）となっていて示されていないところは、どういう風に理解したらいいですか。

○四條子育て支援課長

伏せ字（●）の部分は、そのまま載せてしまうことで特定団体が明らかになってしまう意見ですので、本来であればこういったご意見は原文のまま記載するのが通常ですが、特定の団体、特定の事業についての個別要望事項のような形で記載されていたので、今回子ども・子育て支援事業計画の中に最終的に意見募集の結果を載せることになり、ホームページ上でも公開することとなることから、個別の名称については、削除したという整理です。

○寺田委員

わかりました。

○藤野会長

では、質問が出尽くしたようですので、次の議題に移りたいと思います。

次第3「その他」ですが、事務局から何かありますか。

○四條子育て支援課長

本日の会議をもちまして、第2期江別市子ども・子育て支援事業計画策定に係る協議が終了となります。今後については、今日使用したものを基本として、最後の資料編、57ページからはニーズ調査、73ページからは本計画を策定するにあたっての子ども・子育て会議および子ども・子育て会議の委員名簿、74ページの策定の経過の最後に令和元年度第4回子ども子育て会議を入れ、経過としてまとめます。それに本日協議したパブリックコメントの結果を加え、用語解説を資料編で整理したうえ、最終的な計画として確定させ印刷し、市内にある事業所等の関係機関へ周知のため配布するとともに、市内公共機関での閲覧やホームページなどでの公開を行う予定です。

次回の子ども・子育て会議の日程については、当面具体的な日程についての予定はありませんので、会議が近くなりましたら委員の皆様にご変更して事前に日程調整する予定です。

○藤野会長

ありがとうございます。ただいまの説明についてご質問等ありますか。

よろしいですか。

○四條子育て支援課長

今回の会議で計画の策定については一区切りとなるので、最後に事務局を代表し、健康福祉部長の佐藤よりご挨拶いたします。

○佐藤健康福祉部長

本日の会議が第2期江別市子ども・子育て支援事業計画策定の節目となるので、事務局を代表し一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれては、昨年10月第1回会議の開催以来、途中委員の交代もありましたが、約6か月間・4回にわたり、「第2期江別市子ども・子育て支援事業計画（えべつ・安心子育てプラン）」の策定に向け、ご議論をいただいたことに感謝を申し上げます。

第1期計画の策定から5年が経過し、この間、女性の就業率の高まり等に伴う保育ニーズの増加、子育てに関する悩み等の多様化、児童虐待、子どもの貧困、幼児教育・保育の

無償化など、子育てをめぐる社会情勢は大きく変化してきました。

加えて、全国を見ると人口減少や少子化が進む中であって、江別市では人口が増加傾向にあり、特に14歳以下の年少人口では全国で上位に入る伸び率となるなど喜ばしさの一方で量の見込みや提供体制など計画の策定にあたっては前回の計画とは違う難しさもあったところです。

こうした中、委員の皆様にはそれぞれの立場から、様々な観点で貴重なご意見をいただき、おかげさまで無事第2期の計画策定を進めることができました。あらためて感謝を申し上げます。今後も、子どもが健やかに育ち、より安心して子どもを産み育てられるまちを目指し、子育て環境の充実に努めてまいりたいと思いますので、皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げ、簡単ではございますが、お礼のご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○四條子育て支援課長

続きまして、藤野会長からもご挨拶いただけますか。

○藤野会長

つたない司会でしたが、無事にニーズ調査からプランまでご一緒することができてほっとしています。この間、無償化や様々な社会情勢が変わる中で、市の方もかなり色々なデータを読み込みながら、いつも資料を作成してくださり、私たちもそれぞれの立場から議論できたことをうれしく思っています。また、今後ともよろしく願いいたします。

○四條子育て支援課長

続いて、木村副会長お願いします。

○木村副会長

平成28年度から4年間この委員を務めました。ダイレクトに江別市の子育て事業の方針の内容を知ることができて本当に勉強になりました。私は上江別幼稚園の園長をやっていますが、今、新型コロナウイルスの対応で3月中も大変迷いながら色々施策をやってきました。4月は入園式、参観日、PTA総会、いろいろな行事があります。指針が小中学校には出ていますが、幼児を扱う機関には特に要請がなくてあちこち見渡ししながら、独自の判断をしています。子育て支援室からは3月中も情報提供をいただきましたが、4月も同様に情報提供していただいて、我々の判断のもととなる資料を発信いただきたいと思います。お願いを申し上げて、私の挨拶とさせていただきます。ご苦労様でした。

○藤野会長

それでは、今回予定している事項についてはすべて終了いたしました。今後ともよろしく申し上げます。以上で令和元年度第4回子ども子育て会議を終了いたします。